

2026 年度第 1 回高知大学医学部附属病院認定再生医療等委員会議事録

日 時：2026 年 6 月 26 日（金） 18：20 ～ 18：50

（ハイブリッド開催）

場 所：管理棟 3 階 特別会議室

出席者：古宮委員長、藤枝委員、菊地委員、金子委員（WEB）、中原委員（WEB）、
坂口委員、掛水委員

欠席者：松永委員、藤田委員、稲田委員

事務局より、成立要件が満たされていることの確認及び報告が行われた。

議題：

1. 変更申請について

【変更申請】

再生医療等提供機関	高知大学医学部附属病院 病院長 北岡 裕章
再生医療等の名称	多血小板血漿（Platelet-rich plasma: PRP）を用いた、筋腱付着 部炎・筋炎・筋損傷・靱帯損傷の治癒促進
主たる実施医師	高知大学医学部附属病院 整形外科
事務局受領日	2026 年 6 月 19 日

委員長より、再生医療等提供計画事項変更届書の詳細について説明が行われ、次の事項について確認した。

- 1) 変更事項は再生医療等提供機関の管理者の交代、実施責任者の交代及び事務担当者の交代である。
- 2) 実施責任者の交代は実施責任者の退職に伴うものである。新たに実施責任者となる医師はこれまで当該再生医療に再生医療を行う医師として関わっており、提出された略歴も踏まえて検討した結果、実施する再生医療等の対象となる疾患及び当該疾患に関連する分野について十分な科学的知見並びに医療に関する経験及び知識を有していると判断した。

<審議内容>

再生医療等提供機関の管理者の交代及び事務担当者の交代は軽微な変更であり、再生医療等の提供に影響を及ぼすものではないので、変更は問題ないと判断する。

実施責任者の交代は、これまで主たる実施医師であった医師の退職により当該再生医療等を引き続き、安全に提供できるか検討が必要であるが、新たに実施責任者となる医師はこれまでも当該再生医療の実施に参加しており、対象となる疾患についての十分な科学的知見並びに医療に関する経験及び知識を有していると認められるので、実施責任者を交代のうえ引き続き、本治療を継続することは差支えないと判断する。

<審議事項>

審査等業務の結論 適

意見の内容 審議の結果、出席委員の全会一致により、本計画の変更を「承認」とした。

意見の理由 再生医療等提供機関の管理者の交代及び事務担当者の交代は軽微な変更であり、再生医療等の提供に影響を及ぼすものではないので、変更は問題ないと判断した。

実施責任者の交代について、新たに実施責任者になる医師は対象となる疾患についての十分な科学的知見並びに医療に関する経験及び知識を有していると認められるので、交代は差し支えないと判断した。

2. 定期報告について

【定期報告】

再生医療等提供機関	高知大学医学部附属病院 病院長 北岡 裕章
再生医療等の名称	多血小板血漿（Platelet-rich plasma: PRP）を用いた、筋腱付着部炎・筋炎・筋損傷・靱帯損傷の治癒促進
主たる実施医師	高知大学医学部附属病院 整形外科
事務局受領日	2026年6月19日

委員長より、再生医療等提供状況定期報告書の詳細について説明が行われ、次の事項について確認した。

1) 再生医療等を受けた者の数：対象期間となる2025年5月11日から2026年5月10日までに当該再生医療を受けた患者の数は、0であった。

2) 再生医療等に係る疾病等の発生状況及びその後の経過：今までに当該再生医療を受けた患者において、採血、施術に関するトラブル及び施術後の感染症等の疾病は発生していない。

3) 再生医療等の安全性についての評価： 今までに当該再生医療を受けた患者において、予測される以上の強い副作用は生じず、安全性には問題ないと判断した。再生医療等提供計画に基づく実施方法が遵守されている。採血、施術に関するトラブル及び施術後の感染症等の疾病の発生もなく安全性は確保されている。

4) 再生医療等の科学的妥当性についての評価：

今までに当該再生医療を受けた患者において、期待した効果が得られており、従来の治療法に費やした期間と効果を勘案すると臨床的に有効な選択肢であったと考えている。

<審議内容>

実施数が0で当該報告期間における安全性及び科学的妥当性についての評価はできないが、本報告期間以前に再生医療等を提供した6例においても疾病等の発生はなく、痛みにかかる症状が改善されたことから安全性と一定の効果を確認できていると判断する。

再生医療を実施する医師によれば、実施数0の原因として、対象が同じ、体外衝撃波治療の普及が考えられる。本院でも実施が可能で、PRPよりは安価であり、スポーツ選手のオンシーズンにも使えるのも利点である。では、PRPを行う人はいなくなるのかというと、局所の状態にもよるが、筋腱靱帯付着部症に対する組織修復能はPRPの方が高い可能性があり、患者さんの好みやタイミングや治療に費やせる期間により選択されるので、引き続き、選択肢のひとつとして本治療を継続することは差支えないと判断する。

<審議事項>

審査等業務の結論 適

意見の内容 審議の結果、出席委員の全会一致により、本計画の提供の継続を「承認」とした。

意見の理由 期報告期間の実績は0であるが、再生医療等を提供した6例全部において疾病等の発生はなく、痛みにかかる症状が改善されたことから安全性と一定の効果を確認できたことで、本計画の提供の継続は差し支えないと判断した。